

# 当社取締役会の実効性に関する分析・自己評価結果

平成 31 年 3 月 27 日  
株式会社サンセイランディック

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化推進の一環として、少なくとも年に 1 回以上、取締役会の実効性を評価することとしております。

平成 30 年度における取締役会の実効性に関する評価につきましては、平成 31 年 1 月に実施いたしました。

## ＜分析・評価方法＞

取締役会の実効性に関する質問票を、すべての取締役および監査役に配布し、全員から回答を得ました。回答は、外部コンサルタントが匿名性を確保して集計するとともに、その内容について分析を行いました。なお、質問票の作成においては、これまでの当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組み・議論を踏まえ、以下を主な評価項目として設定しました。

## ＜評価の主な項目＞

1. 取締役会の役割・機能
2. 取締役会の構成・規模
3. 取締役会の運営
4. 監査機関との連携
5. 経営陣とのコミュニケーション
6. 株主・投資家との関係

上記のプロセス・内容で行われた外部コンサルタントによる分析結果が取締役会に報告され、これを参考とし、取締役会において、取締役会の実効性に関する分析および自己評価を行いました。

## ＜自己評価結果の概要および今後の対応＞

1. 取締役会の特徴・強み
  - ・コーポレートガバナンス・コード等の外部環境変化を踏まえ、ガバナンスに対する更なる認識の深化が図られている点
  - ・ほぼ全ての設問に対して、高く評価できる点と建設的な改善点とが記載されており、実効性の高い取締役会構成となっている点

## 2. 今後の課題・改善点

- ・役員トレーニングをはじめとする更なる実効性の向上に向けた具体的施策の実施
- ・長期的な視点に立った取締役の指名・報酬に関する議論

改善点として挙げられた事項については、当社のあるべきガバナンス体制をふまえ、引き続き課題解決に向けた取り組みを進め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努めてまいります。